

令和7年度事業計画書

I 活動の基本方針

法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに、効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、法人会活動をなお一層充実させるためには、法人会のいわば車の両輪ともいべき組織・財政基盤の強化を図ることが特に重要であることから、会員増強や福利厚生制度の推進に力を入れるとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ、各諸施策に取り組む。

なお、適切に事業の実施や会議運営に対応できるように、全法連が検討を進めるデジタル化をはじめとしたD Xの推進、WE B環境の整備・活用等に努める。

II 主な事業計画

1 公益目的事業の推進

(1) 税制改正への提言

エネルギーや原材料を中心とした価格は高止まりしており、さらに物価上昇を上回る持続的な賃上げが求められているなど、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

また、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充など少子化対策の財源確保、本年は団塊の世代が後期高齢者となり今後さらに医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

さらに、少子化対策や女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化とD Xの推進、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題もある。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

(2) 社会貢献活動・税の啓発活動の充実

地域社会との「共生」を目指し多彩な活動を展開している社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の実情に即した活動を積極的かつ継続的に展開する。

また、一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努める。

特に、青年部会では「租税教育活動」並びに「親会を含めた健康経営施策」、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

(3) 研修活動の充実

- ・ 税法、税務を中心とした研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図り、税知識の一層の普及・啓発を図る。
- ・ 公益法人として、より一層の「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会を開催する。
- ・ 消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」、「eLTAX」の普及の推進に努めるとともに、デジタル化とDXを推進する観点から、マイナンバーカードの普及について周知を図るとともに、消費税のインボイス制度、社会全体のDX推進等の周知に努める。
- ・ 企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要である。国税当局と協力し、企業の税務コンプライアンス向上のために全法連が作成した「自主点検チェックシート」の積極的な活用を図るとともに、会員のデジタル化推進に向けた情報提供に取り組む。
- ・ 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、法人会ならではの健康経営の推進として、まず法人会全体での取り組みを、「いちごプロジェクト」は、地域の実情を勘案しつつ意識高揚に向けての周知に努める。また、環境問題への国民の意識が高まっていることを受け、『食品ロス』の問題に取り組むこととし、周知・啓発のため、これに資する資料等の作成・配布を行う。

(4) 広報活動の充実

- ・ 広く社会に対し、法人会のイメージアップ、知名度の向上、税の啓発・租税教育活動内容の対外的な周知を図るため、各会の役員の会社事務所・工場等に関連ポスターの掲示を推進する一方、入会促進をはじめとする組織強化・充実に資する広報活動を積極的に展開する。
- ・ 法人会アンケート調査システムについては、会員企業の「生の声」を聞く貴重な機会であり、法人会のさらなる知名度向上にも活用できることから、送信対象者の拡大及び回答数の増加に取り組むとともに、アンケート結果については、全法連HPの紹介により対外的なPRを強化する。
- ・ 県連においては、会報「法人ひろしま」及びホームページの内容の充実と、マスコミ等に対するパブリシティをより積極的に進めるとともに、青年部会連絡協議会が主催する「広島県青年の集い」及び女性部会連絡協議会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」の場も有効に活用することに加えて、SNS等WEB媒体を通じた若年層も意識したPR

を継続的に実施する。

- ・ 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、法人会ならではの健康経営の推進として、まず法人会内部への浸透をさせ、「いちごプロジェクト」は、引き続き、環境問題への意識高揚に向けての広報に努める。
- ・ 単位会においては、地域の特性を活かした広報に努める。

(5) 財政健全化のための健康経営プロジェクト

我が国の税収の増加、将来の社会保障給付費の抑制に貢献することを目標に、法人会ならではの健康経営の推進に会全体で取り組むために、新たに委員会を設置し、健康経営を推進する企業の拡大に向けた全法連の施策を実施する。

2 組織・財政基盤の強化

(1) 組織の強化・充実

法人会活動を充実させるためには、組織基盤を強化することが重要である。

このため、組織委員会・厚生委員会の合同開催などにより連携を一層強化し、法人会会員一丸となって現在の会員数の維持に努めるとともに、県下の法人会員数3万社台の回復を目指して、次の方針により会員増強を行う。

イ 年間を通じて会員増強に努めることとするが、特に9月から12月の4ヶ月間を「会員増強月間」とし、積極的に法人会員の増強を図る。

このため、各会のこれまでの会員勧奨に加え、引き続き、他の委員会との情報連携など役員一人一社以上の新規加入勧奨を目標に入会活動の展開に努める。なお、会の実情に応じて個人賛助会員の勧奨についても配慮する。

また、新入会員に対するフォローアップなど、退会防止策を講じる等、引き続き会員数を純増させるために、より効果的な対応策を展開し、組織基盤の強化に努める。

※ 税務当局の新設法人名簿、東京商工リサーチ新設法人データなどの活用。

ロ 単位会は、各会の実情を考慮した加入率の目標を定め、役員等と進捗状況を共有し、その達成に努める。

ハ 会員増強に、顕著な功績のあった会員を表彰する。

ニ 公益法人制度改革に対応するための運営上の留意点や行政庁への手続き等の研修、情報提供等を行う。

(2) 青年・女性部会の充実

イ 青年部会関係

青年部会員が一堂に集い、継続的な結束と連携を培う場としている「法人会広島県青年の集い」を開催するとともに、部会員数が減少傾向にあるため、魅力ある活動に取り組み、退会を防止する一方、全青連の目標である「10%純増」運動に取り組む。(青年部会員増強表彰基準が制定されている。)

また、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」は、税の本質が「思いやりの心」であること、教育の機会は「平等に提供されるべき」であることを踏まえた上で、次世代を担う児童・生徒及び一般市民に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教室を積極的に開催する。

特に、子供たちに税の使い道について考える機会を提供する要素を加えることなどにより、質的な向上を目指す。

一方、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の確実な浸透を図るため、全青連の推進策、発表された好事例など情報の共有に努め、法人会ならではの健康経営推進のために新設される委員会の健康経営施策へ積極的に参画する。

さらに、法人会アンケート調査システムの調査結果の質的レベルの向上と信頼性を高めるため、新規登録の推進を図るとともに回答数の増加に取り組む。

なお、福利厚生制度収入の安定的増収に繋がる、大型総合保障制度（Jタイプ）の推進にも積極的に取り組む。

ロ 女性部会関係

「女性部会の在り方（指針）」に沿って、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取り組み、更なる部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

なお、新公益法人制度改革を踏まえ、一般市民、次世代を担う児童・生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進するとともに、租税教育をはじめとする税の啓発活動や社会貢献活動を行う。

また、法人会アンケート調査システムの調査結果の質的レベルの向上と信頼性を高めるため、積極的に新規登録の推進を図るとともに、回答数の増加に取り組む。

更に、環境活動への取り組みである節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）に、引き続き取り組む一方、環境問題への国民の意識が高まっていることから食品ロスの問題についても全女連の施策のもと取り組んでいく。

おって、法人会ならではの健康経営推進のために新設される委員会の健康経営施策へ積極的に参画し、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について発表された好事例などの共有を行う。

(3) 福利厚生制度の推進

令和 6 年度分は、40 周年を迎えたビジネスガードの牽引により制度手数料収入は増加が見込まれる。

会員増強と福利厚生制度は法人会のいわば車の両輪であり、本年度においては協力 3 社との推進協力を努め、「1 社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、期間を定めずに引き続き、将来の礎となるチャレンジ 100 を実施し、広く会員企業への普及推進を図り事務手数料増加を目指して取り組むこととする。

また、制度の推進にあたっては、協力 3 社間の協業や商品の相互販売を進め推進の拡大を図るとともに各社独自の施策に協力し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、①経営者大型総合保障制度 ②ビジネスガード ③がん・医療保険制度の推進を中心とした活動を、広く会員企業へ展開する。

特に、福利厚生制度の中核を占める経営者大型総合保障制度の推進にあたり、青年部会並びに女性部会との連携を強化し、制度推進のための役員並びに事務局主導による紹介運動および青年部会を中心とした J タイプの加入促進運動を実施する。

なお、長期の低迷が続く第三分野（アフラックのがん・医療保険）については推進状況を注視しつつ、反転を目指して連携を図ることとする。

(4) 会員支援事業

総会時や青連協・女連協懇親会を通じた交流を図る。

また、会員企業の経営等一助となる事業として、「中小企業向け貸倒保証制度推進の支援」、「県連補助金支援」など会員向けサービスの展開を図る。

3 事務運営体制の確立

コンプライアンス、ガバナンス強化に基づく事務管理体制による事務管理の適正な運営のために、全法連が進めるデジタル化を参考にしながら、諸規程の整備を随時図るとともに、地域社会貢献活動を行う団体として、法令に基づく適正な情報開示に努める。

また、ホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動の P R を図る。